

令和7年度 関東ユース(U-15)サッカーリーグ2部入替え参入戦 実施要項

2025/11/6

1. 名 称 関東ユース(U-15)サッカーリーグ入替え参入戦
2. 主催 一般社団法人 関東サッカー協会
3. 主管 一般社団法人 関東サッカー協会第3種委員会
4. 協賛 (株)モルテン 大会使用球：アディダス コネクト25 コンペティション
5. 期日 令和7年12月7日（日）
6. 会場 茨城 アントラーズアカデミーフィールド、ひたちなか地区多目的広場C
群馬 調整中
埼玉 秋葉の森総合公園サッカー場
東京 清瀬内山運動公園A
7. 参加チーム 関東2部より4チーム（9位・10位）、各都県より選出された8チーム（都県最上位リーグの3位チーム）
8. 参加資格
 - (1) 大会開催までに（公財）日本サッカー協会に第3種または女子登録したチームもしくは準加盟チームであること。
 - (2)① 第1項のチームに本大会開催までに登録された選手であること。
(カテゴリーはU-14とする。)
 - ② （公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きすることなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

尚、本項適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。

 - (3) 都県最上位リーグにて3位になったチームが参加できる。
但し、不測の事態が生じた場合は、都県第3種委員会（部会）にて協議し、関東第3種委員会に報告する。
決定は関東第3種委員会が行う。
 - (4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ（1）及び（2）の①を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が合議の上、主となるチームが行うこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都県サッカー協会第3種委員会が別途了承すること。
9. 競技方法
 - (1) ノックアウト方式で行う。
 - (2) 試合時間は80分（40分ハーフ）とする。また、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分間とする。
規定の時間内に勝負が決しない場合、20分（10分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝敗を決定する。
10. 競技規則
 - (1) 現行の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2025/2026」による。
 - (2) 大会参加申し込みした最大30名の選手のうち、試合の登録選手は最大25名とする。
また、ベンチ入りのスタッフについては、1～5の優先順位番号をつけること。監督は1。
 - (3) 交代に関しては、登録した14名の交代要員の中から5名までの交代が認められる。
 - ①選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。（1回に複数人を交代することは可能）
 - ②前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの交代選手は、後半の交代回数に含まれない。
 - ③延長戦に入った際、後半に3回選手交代を行った場合でも、選手交代を行うことができる。（交代枠が残されている場合に限る）
(交代の全ての機会に交代用紙を使用する。)
 - ④脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続き（大会事務局から配布される脳震盪用交代カードを使用する）で行われなければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができ（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
 - e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

- (4) 本大会において退場を命じられた選手等は次の1試合に出場できない。
違反行為の内容によっては、それ以降の処置を大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (5) テクニカルエリアを使用する。テクニカルエリアはベンチ入りのチームスタッフの全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せるスタッフはその都度1名のみとする。
- (6) 雷・荒天等不可抗力による中断・中止について
イ) 当該試合が後半30分を経過していない状況での中断の場合は、原則として試合再開を検討する。中断時から試合を再開し、選手は中断時の選手とする。なお、試合再開が不可能な場合は抽選とする。
ロ) 当該試合が後半30分を経過した状況での中断の場合は、原則として再開を検討するが、再開が不可能な場合はその時点の得点で試合成立とする。同点の場合は抽選とする。
ハ) 前後半が終了し同点の場合で延長戦を行う事が難しい際は、延長を行わず即PK戦を行う。

11. 参加申込
(1) 参加申込書に登録し得る人数は、スタッフ5名（トレーナーを含む）、選手30名とする。
(2) 参加申込の手続きは、所定の申込用紙に必要事項を記入し、大会事務局に提出する。
尚、提出後の登録変更是原則として認めない。
(「参加申込書 兼 登録用紙」の様式は各都県委員から配布される。各チームは出場が決定し次第、所定の「参加申込書 兼 登録用紙」に必要事項を記入の上、大会事務局にE-mailで送信すること。)
(3) 参加申込書の提出及び参加費の〆切を**11月24日(月) 12:00**までとする。

12. 参加費


13. ユニフォーム
(1) ユニフォームは（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書を受理した後の変更は認めない。なお、背番号についても同様とする。
(2) ユニフォームの広告表示については、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規定』に基づき、承認された場合のみこれを認める。
ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは、日本中学校体育連盟の規定によりこれを認めない。
(3) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と異なる色のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。ゴールキーパーにおいても同様である。
(4) 審判が通常着用する審判服（黒）と同一または類似のシャツを着用することはできない。ゴールキーパーについても同様である。（「JFAユニフォーム規定」より）
(なお、本大会においては黒・紺はこれを認めない)
(5) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。
(6) シャツの前面・背面には必ず、参加申込書に登録された選手固有の番号をつける。
大きさは縦25cm程度、横はこれに比例した適当な大きさで、番号は見やすいものとする。

14. 組み合わせ
関東第3種委員会において抽選を行い、決定する。

15. その他
(1) 上位6チームは、次年度の関東ユース（U-15）サッカーリーグ2部へ入替え参入する。
(2) 記録をより正確なものにするため、ショーツに縦10cm程度の番号（背番号と同一）を付けるのが望ましい。
(3) 大会規定に違反、またはその他不都合があった時は、そのチームの出場を停止する。
(4) 参加申込書のポジションについては、必ずGK, DF, MF, FWと記入すること。
(5) ベンチ入りできる人数は参加申し込みの折に登録されたメンバーのうち、スタッフ5名、選手25名の30名を上限とする。
尚、上記30名以外はピッチレベルに入ることはできない。
(6) 各チームの登録選手は、本協会発行の選手証（電子選手証を印刷したもの・登録選手一覧を印刷したもの）を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。試合開始前に本部がメンバー表と照合する。また、用具チェックの際にも、審判員が照合を行う。※電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。なお、本大会では電子選手証（写真を貼付したもの）・登録選手一覧をコピーし提示した場合、出場を認める。

- (7) 会場では担当者の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。
- (8) 本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は関東三種委員会 金子哲郎委員長とし、
委員については委員長が決定する。〔基本規定 第227条〕
- (9) 各試合の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。その際、メンバー表（4部）、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の説明を行う。
- (10) 交代用紙は各チームで準備する。（各都県で使用しているもの）
- (11) 出場チームは会場における「競技場確認事項」を遵守し、運営委員（担当者）の指示に従って行動すること。

